

地方独立行政法人新小山市市民病院 平成26年度 年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

更なる診療体制の充実を図り、地域中核病院としての医療の質の向上に努め、また、DPC対象病院として他病院との比較分析を積極的に行い、クリニカルパスの整備を進め、より効率的な医療の提供を進める。

(2) 救急医療の取組み

地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、心筋梗塞、脳卒中、消化器疾患を中心に24時間365日断らない救急体制の整備に努める。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
救急車搬送受入数	2,760人
救急入院患者数	2,040人

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。

ア がん

新要件に基づくがん診療連携拠点病院機能に準じた機能の整備を目指して、外科、消化器内科、泌尿器科の人的確保に努め、また、緩和ケアチームの整備について積極的な検討を行う。

イ 脳卒中

神経内科・脳外科共に人的確保を行い、神経内科領域では急性期脳梗塞に対するt-PA治療を含む診療体制、脳外科ではくも膜下出血・手術適応のある脳出血・硬膜下血腫などに対する診療体制及び十分なサポート体制を取れるように検討する。また、急性期脳卒中入院に対するストロークケアユニット（SCU）の整備について積極的に検討する。

ウ 急性心筋梗塞

24時間、365日体制で緊急での心臓カテーテルによる治療を行い、地域中核病院としての機能を維持する。

エ 糖尿病

糖尿病専門治療を行なう地域中核医療機関を目指す。そのために、初年度として糖尿病専門医を中心にチーム医療を展開する糖尿病センターを立ち上げる。

(4) 小児・周産期医療の充実

小児救急の受入強化を図るとともに、地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努め、小児医療体制の充実を図る。

(5) 災害時等における対応

小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向け検討を進める。

(6) 健診機能の充実

市民のニーズに合った健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うための企業への周知活動を行い、予防医療の充実を図る。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
企業健診	567人
一般健診	250人
特定・生活機能健診	275人
人間ドック	588人
脳ドック	495人

(7) 保健・介護・福祉との連携

住民の健康増進を図るため、小山市と協力し、健康講座や予防医学の講座を開催し、地域に向けて教育・啓発活動を推進する。また、訪問看護・保健施設など介護・福祉との連携を図り、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組む。

新たな常勤医師は、小児科、内分泌代謝科、呼吸器内科の医師を確保し、医療体制の充実を図る。更に、自治医科大学地域医療教育センターの開設により、内科・総合診療科を拡充する。

更に、医師、看護師、薬剤師等の優秀な医療スタッフの確保に努め、診療体制の拡充を図る。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
医師数	45人
看護師数	226人

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
専門医数（延人数）	47人
認定医数（人数）	67人
指導医数（延人数）	10人
認定看護管理者数	2人
専門看護師数	0人
認定看護師数	8人

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

患者、家族の意思を尊重した治療及び、検査が選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底する。また、医療、介護、福祉に関して相談できる医療連携相談機能の充実を図る。

(2) 利便性及び快適性の向上

就業時間等の改善を通じて、検査施行日時の拡大を図り患者の利便を高め、移設を考えた施設面の改修を行い、快適な院内環境の提供を進める

(3) 患者満足度の向上

患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的の実施する。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
----	-----------

患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上かつ「満足」の割合が60%以上
-------	--

#### (4) 職員の接遇向上

全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。

##### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
全職員対象接遇研修実施回数	年1回（職員150人以上の参加）

#### (5) ボランティア制度の活用

受入れを進めるためにホームページや市の広報誌を活用する。また、患者の声をひろい上げる取組みに努める。

##### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
ボランティア登録人数	25人

### 4 地域医療連携の強化

#### (1) 地域医療機関との連携

地域医療支援病院を目指し役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組む。地域医療連携パスの拡充、患者紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

##### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
紹介率	65%
逆紹介率	50%
地域連携クリニカルパス実施件数	
脳卒中	60件
大腿骨	50件

連携協力医療機数（年間紹介件数5件以上）	170件
----------------------	------

## (2) 地域医療への貢献

公開講座の開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、地域医療連携の推進に取り組む。

また、小山地区医師会など関係医療機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行なうことで、地域医療に貢献することを目指す。

### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣数	12回

## (3) 積極的な情報発信

広報誌やホームページ等の更なる充実を図り、病院の特色や取組状況についてよりわかりやすく積極的に情報を発信し、また、小山市や小山地区医師会と連携し啓発活動に取り組む。

特に医師会との連携においては「連携医療機関情報カード」の登録推進を図る。

## 5 信頼性の確保

### (1) 医療安全対策等の徹底

患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。

### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
インシデント・ヒヤリハット報告数	1,000件

### (2) 外部評価の活用

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の年度内受審を目指し、調査研究を進めPDCAによる業務改善を図り、医療の維持向上を図る。

### (3) 法令・行動規範の遵守

公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定及び検証、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

#### (4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

### 1 業務運営体制の構築

#### (1) 組織と運営管理体制の確立

地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握を行い、継続的な改善を図る。

#### (2) 事務経営部門の強化

民間からの人材登用や弾力的な人事配置等、また、各種の研修会、講習会等への参加、独自の学習会、勉強会等を開催することなどにより、病院経営をリードできる事務経営部門の確立の具現化を図る。

#### (3) 事務経営部門職員の計画的採用

小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。

### 2 魅力ある病院づくり

#### (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度を導入する。

#### (2) 職員満足度の向上

公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持てる職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。

#### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
職員満足度	年1回実施

#### (3) 働きやすい職場環境の整備

職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。

また、短時間勤務制度のさらなる周知や院内保育所の開所日の増加、開所時間の延長をすることにより、それらの拡充を図る。

#### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
短時間勤務制度医師数	3人
短時間勤務制度看護師数	5人

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

#### 1 経営基盤の強化

小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、独法化1年目の経営・収支状況を的確に分析し、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行う。

#### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
経常収支比率	102.2%
医業収支比率	100.9%

#### 2 収益の確保と費用の節減

##### (1) 収益の確保

DPC病院に対応した診療体制を構築し、特に診療報酬改定による入院体制を整備し、収益の確保を行う。基本的には急性期病床と地域包括ケア病床の効率的活用を図り、在院日数の短縮、1人当たりの入院単価の向上を目指す。

また、請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や専門家とのタイアップによる未収金回収対策を講じる。

#### 【目標指標】

指標	平成26年度目標値
入院患者数	87,600人
入院診療単価	41,333円
病床稼働率	70.2%

平均在院日数	14.0日
外来患者数	153,720人
外来診療単価	11,000円

(2) 費用の節減

新SPD業者と協力して、安価な診療材料の選定及び適正配置に努め、費用節減を図る。また、DPC導入によりジェネリック医薬品の使用拡大、納入業者の絞り込み等により、薬品の支払額を抑制する。その他委託費、消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

【目標指標】

指標	平成26年度目標値
材料費対医業収益比率	21.6%
経費対医業収益比率	18.2%
給与費対医業収益比率	61.4%
ジェネリック医薬品の品目採用率	17.0%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

1 新病院開院に向けた取組

平成27年9月の建設工事完成に向け、質の高い建物を確保するための工事監理、及び確実に工事の進捗を図るための工程管理に努める。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

区分	金額（百万円）
収入	
営業収益	5,893
医業収益	5,474
運営費負担金	369
その他営業収益	49
営業外収益	116
運営費負担金	90
その他営業外収益	26
資本収入	1,896
運営費負担金	0

長期借入金	842
その他資本収入	1,054
その他の収入	0
計	7,905
支出	
営業費用	5,636
医業費用	5,389
給与費	3,098
材料費	1,222
経費等	1,069
一般管理費	247
営業外費用	81
資本支出	2,637
建設改良費	2,476
償還金	140
その他資本支出	21
その他の支出	0
計	8,354

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

#### 【人件費の見積】

総額3,344百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

#### 【運営費負担金の見積】

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に準じ算定した額とする。

なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

## 2 収支計画(平成26年度)

区分	金額(百万円)
収入の部	5,995
営業収益	5,881

医業収益	5, 4 6 2
運営費負担金収益	3 6 9
補助金等収益	4 9
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	1 1 4
運営費負担金収益	9 0
その他営業外収益	2 4
臨時収益	0
支出の部	5, 8 6 4
営業費用	5, 6 7 1
医業費用	5, 4 1 4
給与費	3, 0 9 8
材料費	1, 1 8 1
経費等	9 9 2
減価償却費	1 4 3
一般管理費	2 5 7
営業外費用	1 9 3
臨時損失	0
純利益	1 3 1
目的積立金取崩額	0
総利益	1 3 1

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

### 3 資金計画（平成26年度）

区分	金額（百万円）
資金収入	8, 4 0 5
業務活動による収入	6, 0 0 9
診療業務による収入	5, 4 7 4
運営費負担金による収入	4 5 9
その他の業務活動による収入	7 5
投資活動による収入	1, 0 5 4
運営費負担金による収入	1, 0 5 4
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1, 3 4 2
長期借入による収入	8 4 2

その他の財務活動による収入	500
小山市からの繰越金	0
資金支出	8,854
業務活動による支出	5,717
給与費支出	3,344
材料費支出	1,222
その他の業務活動による支出	1,150
投資活動による支出	2,497
有形固定資産の取得による支出	2,476
その他の投資活動による支出	21
財務活動による支出	640
長期借入金等の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	140
その他の財務活動による支出	500
次年度への繰越金	1,506

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2,500百万円とする。

### 2 想定される短期借入金の発生事由

賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

## 第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成26年度）

施設及び設備 の内容	予定額（百万円）	財源
病院施設、医療 機器等整備	180	小山市長期借入金等
新市民病院建 設事業	2,396	小山市長期借入金等

(注1) 金額については、見込みである。